



第68号 令和5年10月1日
発行 東京都立東部療育センター
広報委員会
東京都江東区新砂3-3-25

夕涼み会

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことを受け、4年ぶりに『夕涼み会』の企画として花火大会を行うこととなりました。

通所・病棟と計6回開催予定です。前年度の企画段階では、感染症の状況から花火ができるか否か不確定だったため、「夕涼み会」として企画を検討しましたが、職員も利用者さんに花火を見せてあげたい気持ちも強く、最終的に感染対策を考慮しながら部署毎に花火を行うこととなりました。

第1回目は9月1日、第2回目は9月8日に通所の皆さんが参加しました。法被を着ると、祭りの雰囲気パッチリです。院長の開会の挨拶の後、東京音頭などの音楽に合わせた車椅子ダンスが始まりました。

あまり見たことがない他部署の職員もいる中で、いつもと違う夕方のイベントにワクワク感の表情が見られました。

特に第2回目の8日においては、台風13号の東京接近があり、午前中は豪雨で一時は開催中止かと思われました。夕方のギリギリまで心配でしたが、「花火を見たいパワー」が天に通じたようで、花火の時間は、雨も、風も止んで見事に打ち上げ花火が来ました。

利用者さんたちは、キラキラした瞳で見入ってくれて、職員も嬉しさが倍増しました。真っ暗な空にぱっと開く花火は本当にきれいでした。

今後、10月20日まで、毎週金曜日に、1病棟ずつの開催を予定しています。花火大会に向けて日中活動で車椅子ダンスの練習をして、職員も利用者さんとも期待いっぱい過ぎてしまっています。

残念ながら今年のご家族の参加は見送らせていただきましたが、来年こそはご家族と一緒に楽しめることを願っています。そして、4年ぶりの『夕涼み会』のイベントが、利用者の皆さんの心を揺さぶるように、センター職員一同で願っています。

打ち上げ花火の準備にご協力いただきましたボランティアの吉田様、立教大学の野上様、本橋様、村田様、江波戸様には感謝申し上げます。

(療育部 平井)

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行するにあたって

副診療部長 インフュクシヨコントロールドクター 荻井 康裕

2019年12月に中国武漢市で新型コロナウイルス(COVID-19)患者が報告されて以来、その感染が全世界に拡大し、新型コロナウイルス感染症は翌年2月1日に指定感染症(2類感染症相当)に指定されました。流行初期にRT-PCRによる病原核酸検査が構築され、さらに通常のRT-PCR以外にも等温増幅法などの迅速性の高い方法が次々と開発されました。当院において2020年7月より等温核酸検査を導入しました。検査導入から5類へ変更となった2023年5月8日までの検査結果を振り返ると病棟からの検査738検体、うち陽性18検体であり陽性率は2.4%でした。外来においては疑う症状のある外来利用者および職員、さらに全ての短期入所者の入所前検査に使用しました。検体総数は1762検体、うち陽性63検体であり陽性率は3.58%という数字が出ています。この間までに、日本では全人口の約26.5%(約4人に1人)が新型コロナウイルス感染症と診断されています。

2023年5月8日から5類感染症移行にあたっての当院での取り組みを紹介したいと思います。「家族との交流を深める」こと及び利用者「季節を感じる」ことができる「行事」の提供を主眼に、変更及び制限緩和を行いました。厚労省からの通達では大きく2つの変更がありました。①療養期間の考え方の変更。発症後のウイルス排泄量の推移を分析したところ、発症後6日目の平均的

あまり見たことがない他部署の職員もいる中で、いつもと違う夕方のイベントにワクワク感の表情が見られました。

特に第2回目の8日においては、台風13号の東京接近があり、午前中は豪雨で一時は開催中止かと思われました。夕方のギリギリまで心配でしたが、「花火を見たいパワー」が天に通じたようで、花火の時間は、雨も、風も止んで見事に打ち上げ花火が来ました。

利用者さんたちは、キラキラした瞳で見入ってくれて、職員も嬉しさが倍増しました。真っ暗な空にぱっと開く花火は本当にきれいでした。

残念ながら今年のご家族の参加は見送らせていただきましたが、来年こそはご家族と一緒に楽しめることを願っています。そして、4年ぶりの『夕涼み会』のイベントが、利用者の皆さんの心を揺さぶるように、センター職員一同で願っています。

打ち上げ花火の準備にご協力いただきましたボランティアの吉田様、立教大学の野上様、本橋様、村田様、江波戸様には感謝申し上げます。

(療育部 平井)



および通所利用者も含む。)利用者が感染した場合に7日間の療養期間を設けて来院を控えて頂くことは継続しています。

病棟および行事

面会は1週間に1回、1時間となっておりますが1週間に2回、2時間までに緩和されました。web面会は原則中止となりました。利用者の外泊も可能となりました。但し、帰院後7日間個室管理にて体調を慎重に観察するようにしています。面会時の外出はまだまだ困難ですが、各病棟のバルコニーでの散歩は可能となりました。病棟バスハイクなどの行事としての外出は公園など換気の良い場所であればバスからの下車も可能。さらにプール活動も再開され季節を肌で感じて頂けるようになりました。

通所

バス内での密を避けるために1台最大3名までとしていた受け入れを、以前と同様、最大5名までとしました。そのため1日の受け入れは30人までとなりました。但し、乗車中も利用者間の距離を十分保つ配慮や換気、備品の消毒などは継続しています。活動中も空間的および時間的な距離を十分保つよう意識しています。

リハビリテーション

外来からのリハビリテーションフロアへの付き添い人数の緩和を行いました。また、摂食ラウンドも再開しました。

短期入所

5類移行以前より短期入所事業は可能な限り支援を継続してまいりました。特に、家族の病気やその治療のための病院受診、出産など家族の事情を考慮し緊急度が高い場合にはすべて受け入れを継続しました。流行中は受け入れ人数を制限

病棟遠足

バスハイク

今年度は3年振りに病棟遠足のバスハイクが実施されています。

感染症予防対策をふまえ、気分転換を目的とし通所バスを利用した外出を計画しました。人ごみを避けて周辺施設を散策するコースとして行き先は木場公園となりました。

雨天時や熱中症警報アラートが出た時には降車しないドライブコースに変更し安全に配慮しデイズ二ーリゾート周辺をドライブしています。公園ではご家族とゆっくり話をしたり写真を撮ったりしながら散策し、花や木などの自然を見たり、風を感じたり様々な刺激を受けて過ごしました。

今後も安全を確保しつつ、出来る範囲でコースを増やしながらバスハイクが実施され利用者様の気分転換や経験を増やしていければと思います。

(2階南病棟 高橋)



せざるを得ない中、平均在院日数は感染が流行する前と同様の期間(平均5.2日)を提供してきました(グラフ参照)。移行後は入所前、全員に施行していた等温核酸検査は中止し、入所前7日間の健康確認を重視するようになりました。

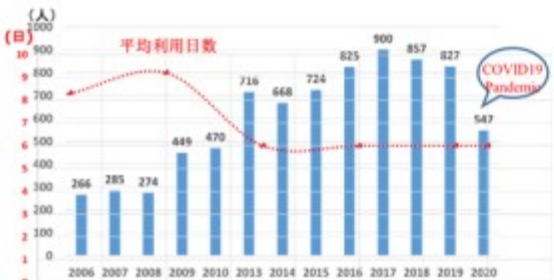
その他

地域への施設開放として行っているプールの利用、スヌーズレン室、プレイルーム室および、おもちゃ図書館を再開しました。

まとめ

職員の個人防護服の着脱手順を徹底し、各職員が自分自身を感染から守ること、院外からの感染の持ち込みを防ぐため病棟との間に安全を確保した境界を設けることの基本方針は変わらず、5類への移行に伴い社会的なルールは変更となりませんが、新型コロナウイルスの性質が変わるわけではありません。社会全体が緩和の方向に向かっていても医療機関は感染対策を継続せざるを得ません。院内外を問わず「無症状の感染者」がいることを常に意識して生活することが大切と考えます。

当センターにおける総利用者数および平均利用日数の推移



年間総利用者数

令和5年度第1回総合防災訓練の実施

9月13日（水）、地震・津波を想定した総合防災訓練を実施しました。

地震の規模は、和歌山県沖を震源とする南海トラフ地震（マグニチュード9.0）で、東京の震度は6強、激しい揺れが約15秒続き、15分後に津波特別警報が発令される、との想定です。

当日は、入所及び通所利用者の皆様にも訓練に参加頂く趣旨で、昼食時には防災食を召し上がって頂きました。

昨年度の訓練では、使用したレトルトお粥の粒が残り、災害時でのスムーズな食事介助に課題があった為、栄養科で検討し、今年のお粥はプリン状の飲み込みやすい形状のものを使用しました。お味はいかがだったでしょうか？

13時59分に緊急地震速報が発令された、との訓練放送の後、14時に地震発生訓練放送が入りました。揺れが収まるまでの15秒間、利用者は勿論のこと職員

自身も身の安全を守る態勢をとりました。揺れが収まっても余震に注意しながら、利用者の避難のための行動をとりました。

4階に災害対策本部を立ち上げ、院長以下、本部要員が参集し、各部署からの被害状況報告の状況を見つつ、災害対応のための必要な指示がでる体制を整えました。

14時15分、津波警報発令の訓練放送を受けて、1階の通所利用者を上階に避難させる訓練を行いました。

人形1体と利用者役の職員2名を、簡易救護担架（ベルカ）を用いて上階に運びます。ベルカを使った訓練は、これまで実地に行っていた

ましたが、上階から駆け付けられた応援職員（今回は23名の職員が応援に駆け付けました）がグループに分かれ、利用者を運ぶ役割、医療デバイスを運ぶ役割、避難ルートを確認し先導する役割をそれぞれに迅速に分担し、安全に実行

していく必要が有ります。

コロナ禍の影響で実地訓練の回数が減っていましたが、今後にはベルカの安全な使用法や避難ルートの確認等、訓練を重ねていく必要があることがわかりました。

センターでは、このような総合防災訓練を年2回実施しています。

今回の総合防災訓練は地震想定でしたが、年度後半には火災を想定して訓練を実施します。

災害は、いつ起こるかわかりません。地震・火災のほか、大規模水害のおそれもあります。

東部療育センターでは、

災害時対応マニュアルを作成し、災害時には速やかに災害対策本部を立ち上げ、利用者や職員の安全を守る体制をとってまいります。

訓練を通じて見えてきた課題については、防災プロジェクトチームで継続的に検討していた感染対策との両立が課題ですが、これからも利用者や職員の安全を守るための訓練や検討を重ねていきます。

（事務次長 三木）

永年勤続表彰

7月26日に日本重症心身障害福祉協会の永年勤続者、9名の表彰が行われました。

（庶務係）



1人1人権院長より表彰をうけました



病棟にて食事提供の準備を行う職員



上階へ避難移動中



災害対策本部

療育部 日中活動の紹介

3南 センターでは昨年度末より、コロナで中止となっていたプール活動を段階的に再開しました。

3階南病棟でも、月1名を目安にプール活動を実施しています。

数年ぶりに入るプールに利用者さんをはじめは緊張気味で体が力が入る場面もありました。しばらくすると体の力も抜けて表情もだんだんと笑顔に。

職員に支えられて、仰向けで身体を揺らしたり、浮き具を使って足を動かして泳いでみたりと、それぞれのやり方で水中での活動を楽しんでいる様子がみられました。



3西 8月のグループ活動として、暑い夏を楽しもうと「屋台へ行くこうい」をテーマに夏祭りの活動を行いました。

屋台の食べ物や飲み物お面にヨーヨーなど、定番の物に加え、くじやスパーボールすくいなどを事前に配られたコインで疑似購入しました。

中でも人気だったのはスパーボールすくいです！流れてくるボールのスピードにみなさん、びっくりしていました。

暑い夏を乗り切るのにふさわしく楽しい活動となりました。



2南 7月&8月、「虫の大冒険」というテーマで夏のムーブメント活動を行いました。

利用者さんは虫（蟬・カブトムシ・蛭）に変身して、エサを求めて冒険にでます。

デイルームに作った大きな虫とり網をくぐり抜け、自分が変身した虫が食べれるエサを探します。

エサを探った後は、みんなで虫の歌に合わせてロープに結んだ楽器を鳴らし、冒険の成功を祝いました。皆で力を合わせてロープを動かし、楽器を鳴らせた事で虫が苦手という利用者さんにも、楽しい時間を過ごすことが出来た活動でした。



2西 6月にムーブメント活動を行いました。テーマはエアポリンを船に見立てたジャングルクルーズです。

エアポリン号にて出発！スイッチを押すと、色々な動物の鳴き声やゾウの鳴き声では霧吹きの水がかかったり、サルの尻尾のふわふわの感触を感じたり、ライオンでは「逃げろー！」と大きな揺れを感じたりしました。

ビーンズバックを葉っぱに見立てて、カメラオンやオウムと同じ色を身体の部位に乗せて真似っこ対決！最後は天井の星空を眺めてリラックス。

ジャングル探検を楽しみました。



通所 9月の活動にて「アート作品を作ろう」をテーマに取り組みました。

利用者さんが表現者となり、「マーブリング」という方法で、ご自身の世界観を表現していただきました。

それぞれ思い思いの作品を作り、素敵な作品が沢山できました。



乳幼児通所 8月に夏祭りとして、お神輿や盆踊りをし、屋台でかき氷やたこ焼きの香りを嗅ぐ活動をしました。

また夏と言えば「海」ということで、廊下で海のスノーブレンも楽しみました。

お子様も保護者の方も、色々な刺激と共に夏を満喫していました。



食品形態の紹介

最近のきざみの食について

きざみ食はパサつき、バラけてムセを誘発しやすい点で食べる力を要する形態です。しかし、料理の味が変わらずに食べられる等の理由で、入所者の要望は絶えません。現在まできざみ食は、①料理は軟かく仕上げ、食物の繊維を短くするようきざむ②料理をフードプロセッサーや包丁できざむ③料理の味に合わせとろみをつけたり、水分が多い料理は直接とろみ剤を混ぜ加える、等の手順で行っていました。

しかし、ここ数年ムセを訴える入所者が増加したことから、更なる工夫が必要になりました。

そこで、最近のきざみ食の調理を一部変更したのでご紹介いたします。

魚肉卵料理について
昨年、パサつき防止目的で料理に混ぜる材料について、多くのスタッフと試食を重ねました。その結果、料理に混ぜる水分のとろみ濃度を4%→8%と高く変更しました。以前より食物の凝集性

が高まりバラけにくくなりました。

麺類について

きざみの麺がバラけて食べにくいという声を多く頂き、今年7月から、麺類のきざみ方法を次のとおりに変更しました。①麺の半分量を従来通りにきざむ。②残り半分は、スープを加えてフードプロセッサーにかけてすり潰す。③全体を混ぜ合わせ、濃いとろみあんを混ぜる。(これでベタつきが抑えられます)この方法なら麺が軟らかくひと塊に仕上がります。

摂食嚥下機能に精通した歯科医長にも評価を受け「安心して召し上がれるきざみ食の麺」が完成しました。

朝食のおかずは

ソフト形態で提供

「きざみ食を召し上がる入所者」の摂食嚥下機能は徐々に低下しています。食事を味わう楽しみを続けて頂けるような工夫も必要かもしれません。

そこで、8月からきざみ食のおかずは朝食のみソフト形態食(ムース形態)での提供を始めています。同時に、ソフト食にタレを添える等、おいしく召し上がっていただけるように工夫も計画し

ています。

以上、栄養科は今後も入所者の意見をおうかがいしながら、食事は楽しく安全に食べ続けるお手伝いをしております。

(栄養科)



リハ科 連載コーナー

今年度はリハビリテーション科が1年間連載記事を担当しています。

今回は、SIT部門が行っている『絵本グループ』についてご紹介致します。

絵本は個別活動においてもよく使用しています。対象の方達に合わせて選んだ絵本をその方のペースに合わせて、傍らで読むというのテレビとはまた違った醍醐味があり

ます。

絵本グループは、その個性の高い絵本活動を、複数の利用者様でダイナミックに楽しもうという活動です。

以前の『絵本グループ』では、大スクリーンに絵本の場面を投影して、物語に登場する物品を揃えて、照明の明暗、感触、香り、効果音などを利用しながら行いました。

絵本の中の世界を五感を使ってイメージしてもらうためにも効果的でした。

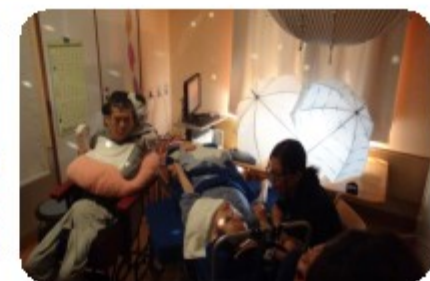
現在は感染対策の中、病棟内での限られた環境のため、大掛かりな場面設定は難しくなっています。

そこで、小規模ながらも楽しいグループが出来ないかと考えたのが『デジタル絵本(PowerPointで作成)』です。

ページの中で登場人物等を動かす、効果音やイメージ音楽を入れ、少しでも場面の臨場感を感じられるように加工して、モニター上で楽しめるようにしました。

8月は、「3匹のこぶた(世界の名作)」と「いるのいないの(怪談話)」を読みました。これからも工夫をして、楽しい絵本グループの時間にしてい

きたいと思えます。(リハビリ科 岡本)



絵本「3匹のこぶた」より



絵本「せんたくかあちゃん」より



絵本「おじさんのかさ」より

地域療育支援室からのお知らせ

東部療育センターでは、地域の障害のある方へ施設の開放をしています。プール、浴室、プレイルーム、スノーブレン室、おもちゃ図書館の開放をしています。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、浴室以外の開放を一時中止していましたが、感染対策の条件付きではありますが、今年6月より再開することができました。再開をして数か月、早速プールとスノーブレン室、おもちゃ図書館の利用をいただいています。

プールは第一土曜日の午前10時から12時、プレイルーム・スノーブレン室は第一、第三、第五土曜日の9時から12時、おもちゃ図書館は第二、第四土曜日の10時から12時で再開しています。事前に申込みが必要となります。プールは医師の意見書の提出も必要です。

プールは温水で季節関係なく利用できます。スノーブレン室は、光や音などの刺激を体で感じて遊ぶことができます。プレイルームは、人数制限以内であれば、お友達同士で集まって利用することも可能です。おもちゃ図書館はたくさんのおもちゃで楽しく遊ぶことができます。

ご希望の方は地域療育支援室までお問合せください。(地域療育支援室 土居)



おもちゃ図書館



スノーブレン室



プール

あれこれ

猛暑の夏、センターの動きです。

今年の夏は、真夏日(最高気温が30度以上)が88日(9月20日現在)、熱帯夜(最低気温が25度以上)が57日(同日現在)もあり、厳しい暑さが9月下旬まで続きました。

一方、新型コロナウイルスは5類感染症に移行した5月8日以降も漸増しており、定点医療機関あたりの患者数が16・04人(9月11日〜17日)まで増えてきています。

また、インフルエンザも定点あたりの患者数が11・37人(同期間)となり流行注意報のレベルですので、今後、同時流行に備える必要があります。

当センターの運営は平常時に戻りつつありますが、重症化リスクの高い利用者様への感染を防ぐため、引き続きマスクの着用をお願いします。



【7月】

7月も木場公園を散策するバスハイイクが実施され、暑い中でしたが風も感じながら広々とした風景などを楽しみめぐり過ぎました。

【8月】

8月末から9月上旬まで、武蔵野大学の看護実習生を受け入れられました。

【9月】

夕涼み会を開催しました。1日と8日は通所の皆さんが車いすダンスと打ち上げ花火を楽しみました。10月には他の3病棟の皆さんも楽しめます。6日と20日にバスハイイクを実施しました。

13日に大規模地震を想定した総合防災訓練を実施しました。

津波から避難する訓練として利用者さん役の職員などを担架に乗せて上階へ搬送したり利用者の皆様には昼食に非常食を体験していただきました。

コロナ等の関係でしばらく開催できなかった保護者懇談会が、院長等のセンター幹部と、通所(21日)と入所(30日)の保護者の皆様との間で開催されました。

また、東京YMCA社会体育・保育専門学校の保育実習生と日本大学医学部の1年次社会体験学習を受け入れられました。

(事務長 松浦)

編集後記

少しずつ秋の気配を感じるようになってきました。寒暖差が激しいので皆様におかれましては体調にお気をつけてお過ごしください。当センターにおいては感染対策が続いているため、消毒、マスクの着用の継続を徹底しております。ご理解、ご協力の程よろしくお願ひします。

写真につきましては、全て掲載の許可をいただいております。



これまでのわか草をご覧くださいはこちらからどうぞ